令和９年度採用
山梨県公立学校教員選考検査

養護教諭　問題

「始め」という合図があるまで，このページ以外のところを見てはいけません。

注　　意

1　この問題は**６問５ページ**で，時間は**60分**です。

2　解答用紙は，**別紙**で配布します。**「始め」**の合図で始めてください。

3　**解答**は，それぞれの問題の指示に従って**解答用紙**に記入してください。

4　**「やめ」**の合図があったら，すぐやめて係の指示に従ってください。

5　**解答用紙を持ち出してはいけません。**

令和９年度採用　山梨県公立学校教員選考検査

養護教諭

1　次は，学校保健安全法の一部である。ａ～ｊにあてはまることばを，それぞれ記せ。なお，同じアルファベットには同じことばが入るものとする。

第６条　（　ａ　）は、学校における（　ｂ　）、採光、（　ｃ　）、保温、（　ｄ　）保持その他環境衛生に係る事項（学校給食法（昭和29年法律第160号）第９条第１項（夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律（昭和31年法律第157号）第７条及び特別支援学校の幼稚部及び高等部における学校給食に関する法律（昭和32年法律第118号）第６条において準用する場合を含む。）に規定する事項を除く。）について、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で（　ｅ　）されることが望ましい基準（以下この条において「（　ｆ　）」という。）を定めるものとする。

３　校長は、（　ｆ　）に照らし、学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認めた場合には、（　ｇ　）なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、当該学校の設置者に対し、その旨を申し出るものとする。

第９条　養護教諭その他の職員は、相互に連携して、（　ｈ　）又は児童生徒等の健康状態の日常的な（　ｉ　）により、児童生徒等の心身の状況を把握し、健康上の問題があると認めるときは、（　ｇ　）なく、当該児童生徒等に対して必要な指導を行うとともに、必要に応じ、その保護者（学校教育法第16条に規定する保護者をいう。第24条及び第30条において同じ。）に対して必要な（　ｊ　）を行うものとする。

2

次は,「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン〈令和元年度改訂〉」（公益財団法人　日本学校保健会）に示されている学校生活管理指導表活用のポイントであるが,誤りが含まれている。正しい文を①～⑦から３つ選び，記せ。

① 学校・教育委員会は、アレルギー疾患のある全ての児童生徒等に対し、学校生活管理指導表の提出を必ず求める。

② 保護者は、主治医・学校医等に学校生活管理指導表を記載してもらい、学校に提出する。

③ 学校生活管理指導表は、主なアレルギー疾患が１枚（表・裏）に記載できるようになっており、原則として一人の児童生徒等について１枚提出される。

④ 学校は、学校生活管理指導表があれば保護者との協議を行う必要はなく、学校の判断で対応を決定することができる。

⑤ 学校は、提出された学校生活管理指導表が個人情報に当たるので、指定された教職員のみが閲覧できるよう保管する。

⑥ 学校生活管理指導表は症状等に変化がなければ再提出の必要はない。

⑦ 食物アレルギーの児童生徒等に対する給食での取組など必要な場合には、保護者に対しさらに詳細な情報や面談を求め、総合して活用する。血液検査の結果を求めることは適当ではない。

3

次は，「子供の目の健康を守るための啓発資料について」（令和６年　文部科学省）にある「近視について解説した資料」の内容についてまとめたものである。a ～ j にあてはまることばを，それぞれ記せ。なお，同じアルファベットには同じことばが入るものとする。

○　近視は、メガネなどで（　a　）すれば視力がでるものとして、これまであまり問題視されなかった。しかし、さまざまな疫学データの蓄積から、近視が将来の目の病気の（　b　）を高める可能性があることが分かってきた。

○　近視のほとんどは（　c　）近視であり、これは（　d　）の形が前後方向に長くなって、目の中に入った光線の（　e　）が合う位置が（　f　）より（　g　）になっている状態を指す。

○　近視は、（　h　）要因と（　i　）要因の両方が関係すると言われているが、近年の近視の増加は、（　i　）による影響が大きいと考えられている。

○　近視実態調査では、学校の授業や休み時間以外で（　j　）にいる時間が「90 分以上 120 分未満」の場合、「30 分未満」の場合と比べ、視力低下との関連が小さいことが示唆された。

4　薬物乱用防止及び薬物依存について，次の（１）～（３）に答えよ。

（１）　次の文は，「薬物乱用防止教室マニュアル〈令和５年度改訂〉」（公益財団法人　日本学校保健会）の一部である。①～⑤にあてはまることばを，下のア～コから選び，記せ。

> 薬物乱用とは、薬物を社会的許容から（　①　）した目的や方法で（　②　）することであり、乱用は（　③　）の問題ではなく１回でも乱用である。
>
> 薬物依存とは、薬物乱用の繰り返しの結果，その薬物の使用に対する（　④　）を失った状態を指すものであって、言動の異常や（　⑤　）異常を指すわけではない。

ア 社会的	イ 自己使用	ウ 自己責任	エ 身体的	オ 回数
カ 期間	キ 逸脱	ク 自己コントロール	ケ 過剰	コ 興味

（２）　次の図は，「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査 2022」（国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター）における「10 代の薬物依存患者が乱用する主な薬物の推移」についてまとめたものである。図中の（　a　）にあてはまることばを記せ。

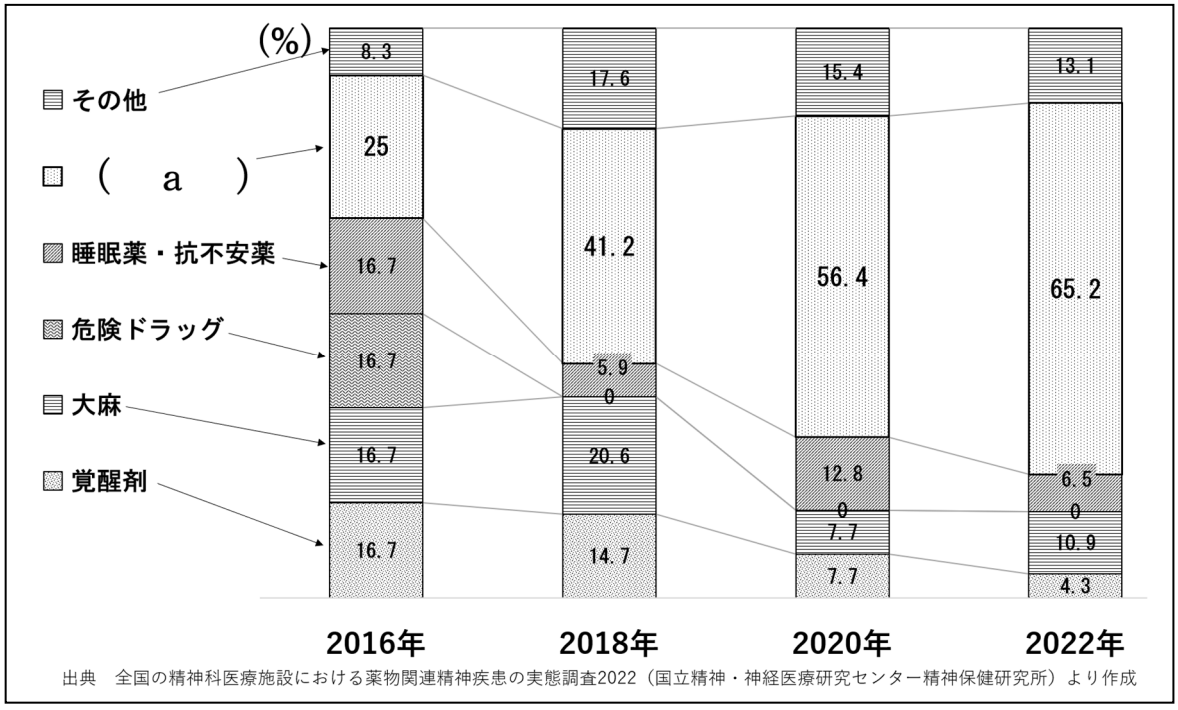

出典　全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査2022（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所）より作成

（３）　「オーバードーズ」「ＯＤ」とは何か，簡潔に記せ。

5　次の「児童生徒等の健康診断マニュアル〈平成27年度改訂〉」（公益財団法人　日本学校保健会）に示されている内容について，次の（１）～（４）に答えよ。

（１）　次の文は，学校における健康診断の目的と役割を述べている。文中のａ～ｉにあてはまることばを，それぞれ記せ。

> 学校保健安全法では、学校における児童生徒等の健康の（　ａ　）を図るため、学校における（　ｂ　）について定めており、学校における健康診断は、この（　ｃ　）に位置する。また、学習指導要領解説特別活動編において（　ｄ　）・体育的行事として例示されており、（　ｅ　）として実施されるという一面も持っている。このことから学校における健康診断は、（　ｆ　）における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病を（　ｇ　）し、健康状態を把握するという役割と、学校における（　ｈ　）を明らかにして（　ｉ　）に役立てるという、大きく二つの役割がある。

（２）　尿検査の際，事前に児童生徒及び保護者に説明しておくとよい注意事項を，３つ記せ。

（３）　突然死を起こす可能性のある不整脈の種類を１つ，記せ。

（４）　次の図は，児童生徒の健康診断票（歯・口腔）の一部である。図中のア～カにあてはまる数字を，それぞれ記せ。

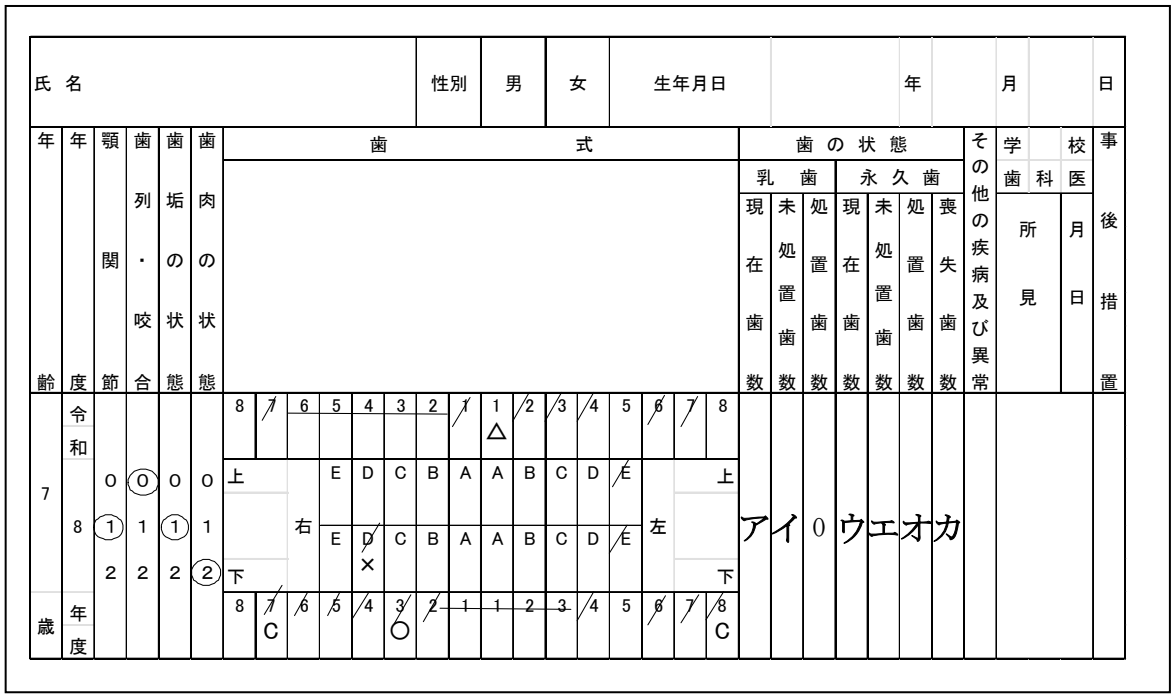

6　保健教育を効果的に進めるために留意すべき点を，３つ記せ。